

ギガトラWiFi サービス利用規約

1. (適用の範囲等)

本利用規約は、株式会社GLANZ（以下「弊社」といいます。）の提供するデータ通信機器、SIMカード、及びその付属品（以下「通信機器等」と呼びます。）のレンタルサービス（以下「本サービス」といいます。）を契約申込者（以下「申込者」といいます。）が利用する場合に適用されます。
2. (規約の変更)

弊社は、申込者の承諾を得ることなく本サービス内容を含む本規約を変更することがあります。変更後に本サービスを利用した場合は、本規約の変更承諾したものとみなされます。
3. (本サービス)
 1. 弊社は、本サービスとして通信機器等を申込者に貸与します。
 2. 本サービスの具体的内容は、弊社が定めるものとします。
 3. 弊社は、本サービスにおいて、申込者に貸与する通信機器等の回線を自由に決定することができるものとします。
4. (契約の成立)
 1. 申込者は、本規約に同意の上、インターネットのオンライン申し込み画面に必要事項を記入し、弊社に提出してください。
 2. 申込者が、弊社指定の手続きにより本サービスの申込みを完了し、弊社がこれを承認した時点で本サービスの利用契約が成立します。
 3. 弊社は、次の各号に該当する場合には、本規約の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 申込者が本規約に違反するおそれがあると認められる相当の理由があるとき
 - (2) 申込者が本規約上の債務の支払を怠るおそれがあるとき
 - (3) 申込者が本規約申込書にことさら虚偽の事実を記載したとき
 - (4) 違法に、又は明らかに公序良俗に反する態様で本サービスを利用するおそれがあるとき
 - (5) 申込者が弊社又は本サービスの信用を毀損するおそれがある態様で本サービスを利用するおそれがあるとき
 - (6) 弊社がその他事情によりサービスが提供できないと判断したとき
 4. 弊社は、申込者の希望するサービスを用意出来ないと判断した場合は、自由に利用契約を変更または解除することができるものとします。
5. (通信機器等の引き渡し)
 1. 申込者は、契約成立後に弊社又は弊社の指定する事業者から、指定する場所で通信機器等の引き渡しを受けることができます。
 2. 申込者は、通信機器の発送後または発送連絡後は利用契約の解除は認められません。
 3. 弊社は、引き渡しが遅滞又は不能の場合において、代替品の引き渡しを行う責任のみを負うものとし、それ以外の責任を負わないものとします。
6. (通信機器等の管理及び返却)
 1. 申込者は、通信機器等を善良な管理者の注意義務をもって維持、管理し、解除、その他理由の如何を問わず、契約終了後は弊社が定める方法に従い次に定める場所に返却する義務を負います。
 2. ご解約の旨をギガトラWiFiウェブサイトよりご連絡ください。返却先をお伝えいたします。

3. 申込者は、通信機器等の利用にあたって以下の行為を禁止されます。これに反した場合は損害賠償の義務を負い、利用契約解除の原因となります。
 - (1) 通信機器等の譲渡、転売、解析、改造、改変、損壊、破棄、水没、紛失、著しい汚損（シール添付、削切、着色等）、添付済みシールの剥取等
 - (2) 本規約外の不正使用
 - (3) 通信機器等の取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為
 - (4) 電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法ならびに関係法令に違反する行為
 4. 申込者は、通信機器等が滅失・毀損した場合又は盗難にあった場合は、ただちにその旨を弊社に連絡する義務を負います。なお、申込者に故意又は過失が認められない場合においても、通信機器等を不正に利用された責任は申込者が負担するものとします。
 5. 申込者は、通信機器等を滅失・毀損した場合は、その理由が弊社の責に帰すべきものである場合を除き、通信機器等の修理代金又は再調達代金として、別途弊社が定める「通信機器等の修理代金又は再調達代金等」を弊社に支払う義務を負います。
 6. 申込者は、通信機器等の滅失・毀損に備えて、別に弊社が定める補償制度を利用することができるものとします。
7. (通信機器等の買取)
申込者は、弊社の承諾を得ずに通信機器等を買取ることは認められません。
8. (利用方法)
1. 弊社は、すべての方に公平公正な通信の利用を提供するため、提供する通信事業者による政策又は弊社の判断により、申込者若しくは利用者が過剰な通信を行った場合に、通信機器等の利用中断又は利用制限を行うことができるものとします。また、動画ストリーミング・オンラインゲーム・VOIP・FTP等負担の大きな通信についても同様とします。
 2. 弊社は、前項の場合においても、申込者に対し、一切の責任を負わないものとします。
 3. 通信機器等に瑕疵があった場合は、弊社は通信機器等を交換する義務のみ負うものとします。その他の原因で本サービスが利用できない場合は、弊社が原因を確認し、申込者に通知します。
 4. 申込者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスに関連して使用される弊社ならび第三者の著作権、商標権、その他いっさいの権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
 - (2) 本利用規約に反する行為
 - (3) 電気通信事業法、携帯電話不正利用防止法ならびに関係法令に反する行為
 - (4) レンタル通信機器等への付加物品の取り付け、改造、分解、損壊
 - (5) レンタル通信機器等を第三者に転貸、譲渡、その他担保に供する等弊社所有権の侵害行為、但し、申込者が提供する民泊等の宿泊場所における宿泊者の利用においては、第三者に対する転貸には当たらないこととする
 - (6) その他弊社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為
9. (料金及び支払い)
1. 本サービスに関する利用料金（すべて税別）は、次の通りとし、詳細は弊社ホームページに定めます。

【プラン名】

ギガトラプラン（おまとめなし）：月々5,700円

ギガトラプラン（おまとめあり）：月々4,990円～

【契約事務手数料】 5,000円（初回のみ）2019年6月18日以降は3,800円

【新規発行登録料】 3,000円（初回のみ）2019年6月18日以降は廃止

28日～末日のお申し込みは翌月から利用しか選択できません。

（仕入れ元から月間データ量は定め無し（無制限対応）で仕入れておりますが、回線元の判断により著しく短期間で膨大なデータ量の消費または、異常な通信量とみなされた場合、速度制限（低速化：128kpps）が発生いたします。

- 28日～月末までのお申し込みの場合は翌月からの利用のみとなります。
- SIMプランにおいてのテザリングは動作保証、サポート対象外とさせていただきます。
- SIMプランにおいてSMS送信をされますと賠償金5,000円を請求させていただきます。
- 本サービスの利用料金は、実際の通信の有無に関わらず発生します。
- 利用料金は前月28日を期限とし、支払方法は、クレジットカード払いのみです。
- 申込者は、弊社指定の支払期日までに料金を支払わない場合は、弊社に年14.5%の遅延利息を支払う義務を負います。
- 申込者は、弊社指定の支払期日までに料金を支払わない月が2ヶ月間連続した場合は、申込者に付帯しているクーポンコードを解除させていただきます。
- 弊社は、本規約に基づく申込者に対する債権の請求及び受領行為を第三者に委託することができるものとします。
- 申込者は指定期日までに支払わない場合は、法的措置費用と督促手数料15,000円（税別）を支払う義務を負います。
- キャンペーン期間中に全額返金保証を利用しての再申し込みはできません。
- 発送通知後のクーポンコードの適用はできません。

10.（ギガトラバリア）

- 弊社は、次の補償制度（以下「ギガトラバリア」という。）を定めます。
- ギガトラバリアはルーターセットの場合、月額600円（税別）とします。
- ギガトラバリアはSIMのみの場合、月額300円（税別）とします。
- ギガトラバリアは、初月加入必須です。
- ギガトラバリア解約の場合は弊社にメールで連絡して下さい。解除締め切り日は契約解除時と同じ流れです。
- ギガトラバリアは次に記載の補償範囲内の弁済金が補償されます。

【弁済金一覧】 全て税別

本体 20,000円（補償範囲内）

電池パック 5,000円（補償範囲内、1年に1度交換可能）

背面カバー 20,000円（本体に含む）

SIMカード 5,000円（補償範囲内）

USBケーブル 1,000円（補償範囲外）

- 貸与機器本体の自然故障においては、契約期間中無制限で修理を行うものとし、当該機器と交換により代替品を貸与します。（ギガトラバリア加入時に限る。）
- 盗難・紛失が生じた場合、申込者は盗難、紛失の経緯詳細が記された日本の警察署が発行した盗難届出証明書または紛失届出証明書を弊社に提出して下さい。ギガトラバリアに加

入している場合においても、盗難・紛失の届出が無い場合は、当該補償は適用されないものとし、申込者は弊社に対し、弁済金を支払うものとし、なお後日、盗難・紛失された貸与機器本体が発見された場合は、申込者は弊社の要請に応じ、貸与機器本体は返却するものとし、また、紛失機器取得の連絡が弊社に連絡が入った場合、申込者は、速やかに弊社の要請に従い紛失機器を取得し弊社へ返却するものとし、その場合において、申込者が弊社に対して弁済金を支払っている場合でも、弊社は弁済金の返金を要しません。

8. 全額返金保証適用時は保障適用外になります。（自然故障、配送トラブルを除く）
9. 代替品送料として別途500円（税別）が発生いたします。
10. ギガトラバリアは解約後の再加入はできません。
11. 申込者が本規約上の債務の支払を怠る場合は、ギガトラバリアの併用はご加入時でも適用外となります。

11. (ウイルスセキュリティ)

1. 弊社は、次の補償制度（以下「ウイルスセキュリティ」という。）を定めます。
2. ウイルスセキュリティは月額500円（税別）とします。
3. ウイルスセキュリティは、初月加入必須です。
4. ウイルスセキュリティ解約の場合は弊社にメールで連絡して下さい。解除締め切り日は契約解除時と同じ流れです。

12. (全額返金保証)

1. 全額返金保証サービスは、ギガトラWiFi端末のご利用が初めてでご不安がある方のためのもので、
2. 全額返金保証の適用は、次の各号の条件をすべて満たす場合に限り、
 - (1) 発送日から3週間以内に「返金保証希望」の旨と「解約理由」返送時に発行される「お問い合わせ番号」をお知らせすること。
 - (2) ギガトラWiFiのご利用が初めてであること。
 - (3) クーポンを利用したの申込であること。
3. 返却物を弊社で確認し、保証を適用時には申込決済金額の取消処理後、返却処理手数料として1,000円（税抜）発生いたします。
4. 「発送日時」は日本郵便様のウェブサイト履歴情報記載の「状態発生日」といたします。（郵便ポスト投函の場合は反映までに誤差も生じる為、お早めにご対応ください。）
5. 悪質な利用防止の為、全額返金保証とギガトラバリアの併用はできかねます。発送の際の破損も申込者が賠償の義務を負いますので衝撃緩和材をご利用して下さい。

13. (損害賠償)

1. 申込者は、本サービスの利用に関して、申込者の責に帰すべき事由により弊社に損害を与えた場合、弊社が被った損害を賠償する義務を負います。
2. 申込者が本サービスの利用に関して、第三者に損害を与えた場合、又は第三者と紛争を生じた場合、申込者は自己の責任と費用でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとし、万一、弊社がほかの申込者や第三者から責任を追究された場合、申込者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、弊社は一切免責するものとし、

14. (免責)

1. 本サービスにてレンタル通信機器等を利用し、電子書籍端末を含むスマートフォン等の通信機器にて、申込者又は利用者の善意悪意に関わらず、弊社案内の方法以外で通信ネットワー

クに接続した場合、ご利用の通信会社から海外データローミング料金等の通信料が課金されることがあります。この場合、弊社としては一切責を負わないものとします。

2. 申込者又は利用者の故意又は過失によらずに通信機器等の使用に支障をきたした場合であっても、弊社に連絡せずに使用を継続した場合は、弊社は一切の責を負わないものとし、申込者は利用代金を支払う義務を負うものとします。
3. 弊社は、通信機器等の利用に何らかの支障があったことにより、申込者が被った事故又は損害等について一切の責を負わないものとします。
4. 弊社の故意過失により通信に不具合が生じ、本サービスを本来の目的に利用することができなかつた場合は、申込者に対し、利用料免除等の賠償を行います。それ以外の一切の責任は負わないものとします。

15. (本規約の解除)

1. 弊社は、申込者が次の各号に掲げる事由に該当する場合、利用契約を直ちに解除することができるものとします。
 - (1) 本規約上の債務の支払いを怠り又は怠るおそれがあることが明らかであるとき
 - (2) 違法に又は明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき
 - (3) 弊社が提供するサービスを直接又は間接に利用する者の当該利用に対し重大な支障を与える態様において、本サービスを利用したとき
 - (4) 規約に定める申込者の義務に違反したとき
 - (5) 申込者について、破産、会社更生、整理又は民事再生に係る申立があったとき
 - (6) 申込者が暴力団、暴力団員及び、これらに準ずる様な反社会的勢力であること、若しくはこれら反社会的勢力と関わりがあることが判明した場合
 - (7) その他弊社が解除するについてやむを得ない事由があると判断したとき
2. 弊社は、前項の定めに従い解除した場合は、申込者に対して料金の返金、損害賠償、その他一切の責任を負わないものとします。
3. 申込者は、1週間前までに弊社のホームページのお問い合わせフォームからメールした上で、解除することができます。電話による解除は認められません。なお、前月28日が期限ですので21日23時59分迄が解除締切日となり、期限後の解除の場合は翌月分の料金が発生します。
4. 申込者は、解除した月の28日までレンタル通信機器等を利用することが出来ますが、解除した月末日までに弊社に必着でレンタル通信機器等を申込者の費用負担で返還しなければならないものとします。返還にあたってはレターパックを利用するものとします。

16. (権利の譲渡等)

1. 申込者は、事前に弊社の承諾を得ずに、第三者に対し、本規約上の権利又は義務を譲渡又は移転することはできません。
2. 弊社は、申込者が前項に反した場合は、契約を解除することができるものとします。また、これにより申込者に損害が発生したとしても一切の責任を負わないものとします。

17. (個人情報の保護に関する方針)

1. 弊社は、個人情報の保護に関する法律の定めに従い、申込者の個人情報を善良なる管理者の注意をもって適切に管理します。
2. 弊社は、申込者の個人情報を、サービスの提供（商品・サービスのご案内、発送返却対応、アンケート調査の実施等）や料金請求又は弊社グループにおけるサービスの御案内などの目的のために利用し、これ以外の目的のために使用しません。

3. 申込者は、本サービスを利用するにあたり、会員登録が必要となります。会員の方へは、必要に応じて個別又は一斉に、登録した連絡先に弊社の定める通知方法（メール・電話・郵送等）により連絡する場合がございます。

18. （準拠法および管轄）

本規約の準拠法は日本法とします。本利用規約又はこれに関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約制定 2019年 2月 1日